

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652

取引先のSDGs・ESG経営をサポート！
「京銀ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取り組みについて
～株式会社 日豊製作所と契約を締結～



京都銀行（頭取 土井 伸宏）は、本日（2022年7月28日（木））、株式会社 日豊製作所（代表取締役 白石 正実、本社 京都市伏見区）に対して、「京銀ポジティブ・インパクト・ファイナンス」を実行しましたのでお知らせいたします。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析・評価し、ポジティブな影響の増大とネガティブな影響の低減に向けた取り組みを支援するものです。当行では、取引先のSDGs・ESG経営をサポートするため、2022年1月から本ファイナンスの取り扱いを開始しており、本件は第2号案件となります。

本件のインパクト評価は、当行グループの株式会社 京都総合経済研究所（代表取締役社長 濱岸 嘉彦）が行っています。なお、本件評価およびインパクトファイナンス実施体系が国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表している「ポジティブ・インパクト・ファイナンス原則」に適合していることについて、株式会社 日本格付研究所（JCR）からセカンドオピニオンを取得しています。

株式会社 日豊製作所は、経営理念として、「私達は仕事を通じて 自己の成長と社会の進歩発展を限りなく追求します」「私達は仕事を通じて 自己の豊かさと社会の繁栄を限りなく追求します」「私達は仕事を通じて 家族の幸福と世界の平和を限りなく追求します」と掲げており、本ファイナンスを通じて複数のKPIを設定し、持続可能な環境・社会の実現を目指します。

当行では、今後も、地域企業のSDGs・ESG経営サポートを通じ、お客さまのさらなる発展と持続性のある地域社会の実現を目指してまいります。

※本リリースに評価書添付。

記

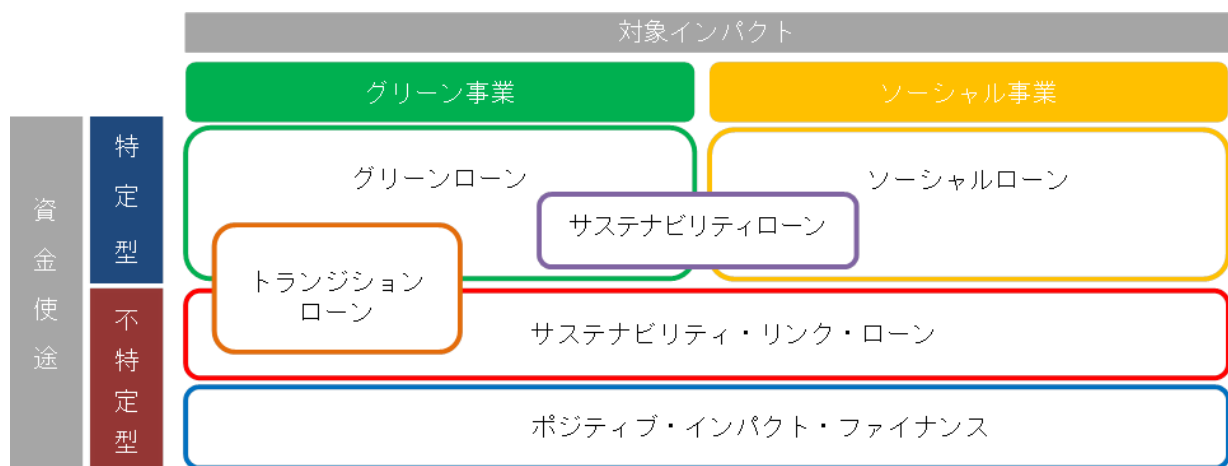
1. 本ファイナンスの概要

| | |
|------------|---------------------------|
| 実行日 | 2022年7月28日 |
| 融資額 | 200百万円 |
| 融資期間 | 5年 |
| 資金使途 | 運転資金 |
| インパクト評価・分析 | 株式会社 京都総合経済研究所（当行グループ）が実施 |
| セカンドオピニオン | 株式会社 日本格付研究所（JCR）から取得 |

2. 同社概要

| | |
|-----------|-------------------|
| 会 社 名 | 株式会社 日豊製作所 |
| 本 社 所 在 地 | 京都市伏見区久我西出町3番地10 |
| 代 表 者 | 代表取締役 白石 正実 |
| 創 業 年 月 | 1970年10月1日 |
| 事 業 内 容 | 精密板金、製缶、各種機器製作、組立 |

<ご参考> 当行が取り扱うサステナブルローンについて



以上

京都銀行グループでは、従来から「地域社会の繁栄に奉仕する」という経営理念に基づいた企業活動を行ってまいりました。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践であるSDGs達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。

【SDGs】2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。17のゴールと169のターゲットで構成されている。



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社日豊製作所

2022年7月28日
株式会社京都総合経済研究所

目次

| | | |
|--------------------------------------|-----|----|
| 1. 本ファイナンスの内容 | ... | 1 |
| 2. 【日豊製作所】の概要 | ... | 1 |
| (1) 企業概要及び事業内容 | | |
| (2) 経営理念 | | |
| (3) 事業活動 | | |
| 3. UNEP FI が掲げるインパクトレーダーとの関連性 | ... | 10 |
| (1) ポジティブなインパクト領域、テーマとその内容、関連する SDGs | | |
| (2) ネガティブなインパクト領域、テーマとその内容、関連する SDGs | | |
| 4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトと関連する SDGs | ... | 15 |
| (1) ポジティブなインパクト領域による KPI | | |
| (2) ネガティブなインパクト領域による KPI | | |
| 5. 【日豊製作所】のサステナビリティ管理体制 | ... | 18 |
| 6. モニタリングの頻度と方法 | ... | 18 |

株式会社京都総合経済研究所（以下、「京都総研」という）は、株式会社京都銀行（以下、「京都銀行」という）が株式会社日豊製作所（以下、「日豊製作所」という）に対して「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下、「本ファイナンス」という）を実施するにあたって、日豊製作所の活動が、社会・環境・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」という）の協力を得て、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業※1 に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

1. 本ファイナンスの内容

| | |
|-----------|-----------------------------------|
| 金額 | 200,000,000 円 |
| 資金使途 | 運転資金 |
| 契約日及び返済期限 | 2022 年 7 月 28 日 ～ 2027 年 7 月 31 日 |

2. 【日豊製作所】の概要

（1）企業概要及び事業内容

| | |
|--------|--|
| 【企業名】 | 株式会社日豊製作所 |
| 【代表者名】 | 白石 正実 |
| 【所在地】 | 本社工場 京都市伏見区久我西出町 3 番地の 10 伏見工場 京都市伏見区久我西出町 3 番地の 1 向日工場 京都府向日市鷄冠井町南金村 5 番地の 1 組立工場 京都府向日市鷄冠井町南金村 6 |
| 【会社沿革】 | 1970 年 京都市右京区において日豊製作所として創業 1977 年 京都市伏見区久我西出町 2-106 に工場拡張し移転 株式会社日豊製作所（現企業名）と改組 1986 年 本社工場を向日市鷄冠井町南金村（現向日工場）に移転 1993 年 京都市伏見区久我西出町に組立工場を建設 1997 年 京都市伏見区久我西出町に精密板金工場を建設 京都市伏見区久我西出町に本社移転 |

| | |
|--------|---|
| | 2006年 IS09001 認証取得 2011年 IS014001 認証取得 2012年 組立工場完成 2013年 伏見工場完成 2017年 IS09001 と IS014001 を統合マネジメントシステムに移行 2020年 創業 50 周年 2021年 新工場用地を取得 |
| 【資本金】 | 50 百万円 |
| 【従業員数】 | 98 名 (2022 年 6 月末現在) |
| 【売上高】 | 2,031 百万円 (2021 年 9 月期) |
| 【業 種】 | 金属製品製造 |
| 【事業内容】 | <p>1970 年の創業以来、産業用機械部品の板金・製缶加工を行う</p> <p>板金品では、開発試作品から小物機械部品・機械カバー・ケース・タンク・各種キャビネットなどの製作を主体とし、特に高度な加工技術・精度が要求される異型板金成型品などは高い評価を受けている</p> <p>製缶品では、各種機械フレーム・各種筐体・タンク・機械部品などを主体とし、小物部品から大型機械フレームなどに至るまで「高い精度の製缶品」を製作し、機械加工・塗装・表面処理・組立てまでの一貫製作にも対応している</p> |

■主な製品

板金品

開発試作品から小物機械部品・機械カバー・ケース・タンク・各種キャビネットなどの製作を主体としています。特に高度な加工技術・精度が要求される異型板金成型品などには高い評価を頂いております。



材質 SUS・SS400・アルミ

製品

各種機械フレーム・各種筐体・タンク・機械部品などを主体とし、小物部品から大型機械フレームなどに至るまで「高い精度の製品」を製作しています。また、機械加工・塗装・表面処理・組立てまでの一貫製作も承っております。



材質 SUS・SS400・アルミ

日豊製作所より資料提供

(2) 経営理念

経営理念

私達は仕事を通じて

自己の成長と社会の進歩発展を限りなく追求します

私達は仕事を通じて

自己の豊かさと社会の繁栄を限りなく追求します

私達は仕事を通じて

家族の幸福と世界の平和を限りなく追求します

経営理念には、自己の成長や豊かさにより社会の進歩発展と繁栄に貢献し、家族の幸福や世界平和を追求し続ける企業でありたいという意味が込められている。

創業以来、取引先の事業の成長・発展に貢献することを第一に、「取引先から高い信頼を得る企業」を目指してあらゆるニーズに迅速、的確に対応することを心掛けている。

また、「ものづくりは人づくりから」の信念のもと、全社員が一人の人間、社会人、職業人として高いレベルの知識や技術を身につけるべく切磋琢磨し、全社一丸となって邁進することが、ものづくりを通じた成長につながり、取引先や地域住民から信頼される企業であると考え、経営を行っている。

(3) 事業活動

①【日豊製作所の強み】

精密板金・製缶加工は、機械化が進む中でも作り手である工員の手腕によって仕上がりの良否が左右される部分が多く、高い精度が要求される。特に電子機器・医療機器の筐体や半導体製造装置などの部品は、複雑な形状に仕上げていく必要があり、切断・穴あけ・曲げ・溶接などの工程で通常の加工と比べて寸法公差が厳しく、高い精度が要求される中、日豊製作所では、確かな技術力をもった熟練工員が対応できる体制が整っている。また、3DCAD、最新レーザータレットパンチプレスをはじめ充実した設備が整っていることで、小物部品から 10 フィートサイズの大型機械フレームに至るまで幅広い要望に応えることができる。

加えて、本社工場、伏見工場（精密板金工場）、向日工場（製缶工場）、組立工場の 4 工場が連携する一貫生産体制や各製造



日豊製作所 HP にて掲載

工程の終了後、担当者がバーコードを読み取り各製造工程の進捗状況が把握できる生産管理システムを導入している。

これらが多品種、変量、短納期化などへの対応を可能にし、品質管理の維持・向上（後記②参照）による高品質な製品が他社との差別化につながっている。

②【品質管理の維持・向上】

品質方針

「高い固有技術と機動性を生かし、
お客様の多様な要求に挑戦し、
信頼される製品を提供いたします」

日豊製作所 HP にて掲載

2014年10月に品質方針を策定し、工場内に掲示するなどして社内で周知徹底を図り、社員が実践することで、品質管理の維持・向上に努めている。

前記①の通り、確かな技術力をもった熟練工員の存在や充実した設備、4工場が連携する一貫生産体制や生産管理システムなどを備えている。

また、2006年1月に品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証を取得（2017年7月に環境マネジメントシステム「ISO14001」と統合し、「統合マネジメントシステム」に移行）し、ロスの削減、技術力の向上を目的に社内不適合率※2や品質クレーム率※3の目標を設定している。目標達成に向けて、毎月1回開催する品質会議が中心となり品質改善策を検討し、会議メンバーから各工場へ伝達している。加えて、各部長、工場長、課長などによって毎日開催される生産会議で目標達成状況を把握し、各工場の朝礼などで共有することで全社員の品質に対する意識を高めている。各工場や部署の業務改善によってPDCAサイクルが有効に機能していることをISO委員会が確認・検証している。直近（2021年12月）の審査において、改善指摘事項は発見されず、本システムが良好に維持されているとの評価を受けている。

※2 年間不適合件数（社内での検査において取引先毎の品質基準を満たさなかった製品）
／年間完成品数×100（％）
直近5年間の発生平均：0.712％／年

※3 年間クレーム件数（出荷後、取引先より不具合があると判定された製品）／年間完成品数×100（％）
直近5年間の平均：0.288％／年

③【人材育成】

確かな技術力の背景には、「ものづくりは人づくりから」の信念のもと、人材育成に力を入れており、体制が整備されている。

新入社員には入社後、半年間の徹底した研修を行っている。製造工程における図面の見方や生産管理の座学研修を実施後、板金溶接、製缶溶接など一連の流れを各生産現場で実地経験させ、更に踏み込んだ技術指導を行い、研修後に社員の適性を見極めて配属先を決定している。

また、経験の浅い工員に対し、工場毎に工場長指示のもと OJT が行われており、伝統的に熟練工員から経験の浅い工員に技術を継承していくシステムが構築されている。

日々、工員へ技術力の向上に取り組むよう指導する中、その手段の一つとして資格の取得を推奨している。「工場板金（機械板金）特級」、「工場板金（機械板金）1級」をはじめ、一人で複数の資格を保有するなど業務に活かしている（保有資格者数延べ 119 名、2022 年 6 月末現在）。

また、社内で随時、熟練工員を講師とする溶接研修会などの実施に加え、京都産業 21 や京都府職業能力開発協会などの専任講師による IT セミナーや生産管理向上セミナーなどを開催している。

新入社員研修風景



日豊製作所より資料提供

④【雇用の創出】

業容を拡大し、雇用を拡大することが地域の活性化や社会貢献につながるとの考えのもと、特に 2012 年以降、組立工場、伏見工場の稼働などに伴い、新規採用により従業員を増員しており、今後も若年層を中心に従業員を増員し、事業を拡大する方針である。

一方、70 歳まで就業機会を確保することが企業の努力義務になったことを踏まえ、60 歳の定年退職者を定年再雇用により本人が希望する限り、働き続けられる環境を提供している。定年再雇用者には危険度が低く、長年の経験を活かすことができる検査・出荷業務を任せ、60 歳代の社員だけでなく、70 歳代や 80 歳代の社員も活躍している。

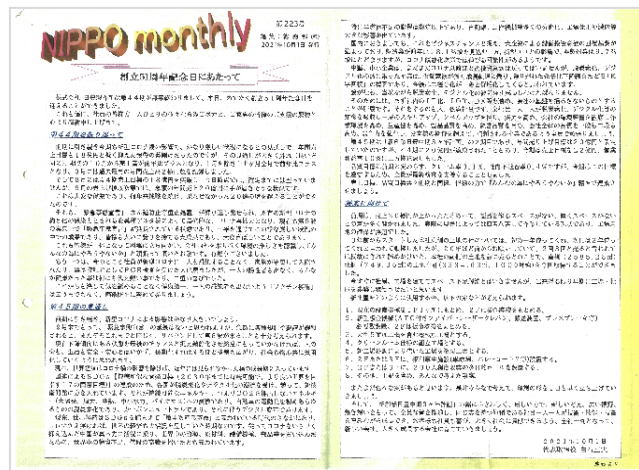
要となる技術の継承や高度な技術を要する加工は、40 歳代、50 歳代の熟練工員が担い、中心となって活躍している。

⑤【組織活性化】

社内規程や就業規則などのルールが記載された「社内ルールハンドブック」を入社時に配布し、何時でもルールが確認できるようにしている。導入にあたっては、社員から「社内ルールが明確化されておらず、分からない」などの意見があったことから、総務部が中心となって作成した経緯がある。そのため、ユニフォームや有給休暇に関するルールなど細かな点まで網羅されており、法律改正などがあれば見直しを行っている。創立記念日（10月1日）には、経営理念を唱和することで、社内の意識統一を行っている。

また、会社創業20年（1990年）を機に「NIPPO monthly」（社内報）を毎月1回発行、全社員に配布し、経営方針・経営計画の共有、最近の出来事や職場での改善点などを周知している。特にコロナ禍以降、全社員が集まる機会が少なくなっていることもあり、経営者から社員へ直接経営方針などを伝える貴重な手段として内容を充実し継続的に発行することで、社員が経営層と同じ目線で業務を行うことができるようにしている。

加えて、「社員同士のコミュニケーションをより良好なものとし、働きやすく働きたいのある会社・職場にすること」を目的とした「Nice 懇親会」を年2回開催している。日常の業務において、工場、部、課、グループでは特にコミュニケーションが必要とされることから、会社全体ではなく工場、部、課、グループ単位などの小規模で「Nice 懇親会」を開催し、社員同士の懇親とコミュニケーションを深めることにより風通しの良い職場環境をつくっている。



日豊製作所より資料提供

⑥【職場の安全・衛生管理の徹底】

「労働災害を0にする」、「社員の健康確保」の実現に向け、「安全、健康を守りいきいきと快適に働ける職場」を目指し、安全衛生委員会を設置している。

安全衛生委員会は、委員長（白石統一郎取締役総務部長）を筆頭に各工場長（本社・伏見・向日工場長）を中心に8名で構成され、毎月1回開催している。各工場長が担当工場以外の工場を点検パトロールすることで、相互の牽制機能を働かせながら社員に安全教育を徹底しており、点検パトロールの結果や社員から申し出のあったヒヤリハットなどを情報共有し、注意喚起をするとともに不具合があった箇所は改善している。また、会議の内容は、社員にも朝礼の際に発表、議事録などで開示することで、全社員の安全意識向上につなげており、労働災害の発生件数は、2017年は4件であったが、2020年は3件、2021年は2件となっている。

⑦【働きやすい職場環境の醸成】

働き方改革により時間外労働の削減や有給休暇の取得が推進される中、所属長が勤怠管理システムにより配下の社員の勤務実態を把握し、定時退社並びに時間外労働削減に向けて社員に指導を行っている。応援体制を強化するなど業務の平準化や業務手順を見直して効率化を図り、生産性が向上した結果、直近 2021 年の一人当たりの時間外労働は 2017 年対比 52.6%削減している。

また、有給休暇の取得については、「社員の権利として、全員が気持ちよく取得する」ことを目指し、有給休暇に関するルールや注意点を「社内ルールハンドブック」に記載することなどにより社員に周知し、取得しやすいよう環境が整備されている。年間の支給日数に対し全て取得できている社員がいるなど、取得率の社内平均 66.3%（2021 年度実績）は全国平均 56.6%（厚生労働省令和 3 年就労条件総合調査）を上回っており、働きやすい職場環境が醸成されている。

⑧【環境負荷の低減】

環境方針

株式会社 日豊製作所は精密板金・製缶に係わる全ての活動、製品及びサービスにおける有害な環境影響を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. すべての事業活動において 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減およびリサイクルの推進を図るとともに土壌汚染、水質汚染の予防に積極的に取り組みます。
2. 事業活動のなかで定めた手順で環境への影響を調査および評価し、主要な要因を効果的に低減または削減するため、技術的、経済的に可能な環境目的および目標を定めその達成に努めるとともにレビューのための手順を定め継続的改善を図ります。
3. 事業活動に関係する環境の法的要求事項および当社の同意するその他の要求事項を順守し汚染の予防に努めます。
4. 工場周辺地域の清掃などを通じ地域貢献に努めます。
5. 従業員及びその家庭における地球環境保全の重要性の理解と意識を高揚し社会生活を通じ環境保全に貢献します。
6. 環境方針は 文書化し、実行し、維持します。
7. 環境方針は 全社員に周知させ 社外にも公表します。

日豊製作所 HP にて掲載

2009 年 7 月に環境方針を策定、全社員に周知、実践することで環境負荷の低減に努めている。2011 年 1 月に環境マネジメントシステム「ISO14001」（2017 年 7 月に品質マネジメントシステム「ISO9001」と統合し、「統合マネジメントシステム」に移行）の認証を取得し、電気使用量の削減目標などを設定している。目標達成に向けた取り組みの PDCA サイクルが有効に機能していることを ISO 委員会で確認・検証している。直近（2021 年 12 月）の審査において、改善指摘事項は

発見されず、本システムが良好に維持されているとの評価を受けている。

具体的な取り組みでは、空調の稼働時間などを管理したり、工場の照明を向日工場では全てLED化、他工場（本社・伏見・組立工場）もLEDへ順次切り替えを予定している。近年の電気使用量は、エネルギー原単位※4ベースで減少傾向にある。

そのほかの省エネへの取り組みは、社用車に一部ハイブリッド車を導入しており、今後は全てハイブリッド車などのエコカーに切り替える予定である。

製造工程において、溶接時に排出される有害物質は、定期的に測定を行い、工場内の濃度が基準値以下であることを確認しており、法令に則り適切に管理されている。

製造工程で排出された鉄スクラップは外部業者を通じて処理、再利用されており、材料や製品の搬出入時に使用する木材、ビニールなどの廃棄物も適切に処理されている。また、廃棄物の発生量を把握したうえで、毎年廃棄物の削減目標を設定するなど、適正な管理体制を構築している。

※4 エネルギー消費量（電気使用量）を同じ期間の活動量（売上高）で割った値で、エネルギー生産性を評価する指標

⑨【地域への貢献】

日豊製作所は、1970年に創業し、以来50有余年、精密板金・製缶加工の技術の研鑽、継承に努めてきた。現在では、多品種、変量、短納期化などの多様な要求に対応できることが評価され、京都の大手企業をはじめ、数多くの企業から電子機器・医療機器の筐体や半導体製造装置の部品などを受注している。こういった経緯から、地元企業を支え、間接的ではあるが製造業における産業発展に貢献していると言える。

また、企業実習受け入れ先としてポリテクセンター（職業能力開発促進センター）からの依頼により訓練生を継続的に受け入れている。生産現場におけるより実践的な知識・技能・技術の習得と職業観の醸成に協力し、受け入れた訓練生を社員として新規採用（2021年2名）するなど、地域の雇用にも貢献している。

「ものづくりは人づくりから」の信念のもと、取引先や地域住民から信頼され、社会の進歩発展と繁栄に貢献できる企業として今後も活動を続けていく。

3. UNEP FIが掲げるインパクトレーダーとの関連性

| ＜社会＞ | | |
|---|-----------|-----|
| 入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一連の固有の特徴がニーズを満たす程度） | | |
| 水 | 食料 | 住居 |
| 健康・衛生 | 教育 | 雇 用 |
| エネルギー | 移動手段 | 情 報 |
| 文化・伝統 | 人格と人の安全保障 | 正 義 |
| 強固な制度・平和・安定 | | |






| ＜環境＞ | | |
|----------------------|----------|-----|
| 質（物理的・化学的構成・性質）の有効利用 | | |
| 水 | 大 気 | 土 壤 |
| 生物多様性と生態系サービス | 資源効率・安全性 | 気 候 |
| 廃棄物 | | |

| ＜経済＞ | |
|-----------------|-------|
| 人と社会のための経済的価値創造 | |
| 包摂的で健全な経済 | 経済収れん |





（緑はポジティブ、赤はネガティブなインパクト領域を表示）

(1) ポジティブなインパクト領域、テーマとその内容、関連するSDGs

＜社会＞


| インパクト領域 | テーマ | 内容 | 関連するSDGs |
|----------|-------|---|--|
| 教育 雇用 | 人材育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・入社後半年間の新入社員研修で、製造工程における一連の流れを座学・実地にて研修し、社員の適正を見極めて配属先を決定 ・工場毎にOJTが行われ、熟練工員から経験の浅い工員に技術を継承していくシステムを構築 ・「工場板金（機械板金）特級」や「工場板金（機械板金）1級」などの資格の取得を推奨し、業務に活用 ・社内の熟練工員を講師とする溶接研修などや外部の専任講師によるITセミナー、生産管理向上セミナーなどを開催 |    |
| 雇用 | 雇用の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ・業容を拡大し、雇用拡大が地域の活性化や社会貢献につながるの考えのもと、新規採用により従業員を増員、今後も若年層を中心に従業員を増員し、事業を拡大する方針 ・定年後も再雇用により働き続けられる環境を提供 |  |
| | 組織活性化 | <ul style="list-style-type: none"> ・「社内ルールハンドブック」の作成により、何時でも社内規程や就業規則、有給休暇に関するルールなどの確認が可能 ・「NIPPO monthly」の発刊により、経営方針・経営計画の共有、職場での改善点などを周知 ・「Nice 懇親会」を開催し、社員同士の懇親とコミュニケーションを深めることにより風通しの良い職場環境を醸成 |  |

＜経済＞


| インパクト領域 | テーマ | 内容 | 関連するSDGs |
|-----------|--------|--|---|
| 包摂的で健全な経済 | | 前頁、＜社会＞ インパクト領域：「雇用」テーマ：「雇用の創出」と同様 |  |
| 経済収れん | 地域への貢献 | <ul style="list-style-type: none"> ・多品種、変量、短納期化などへの対応により、受注を通して地元企業を支え、間接的に製造業の産業発展に貢献 ・ポリテクセンターからの依頼により訓練生を継続的に受け入れ |    |

(2) ネガティブなインパクト領域、テーマとその内容、関連するSDGs

＜社会＞

| インパクト領域 | テーマ | 内容 | 関連するSDGs |
|---------|---------------|--|---|
| 雇用 | 職場の安全・衛生管理の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会を毎月開催し、工場の点検パトロール結果やヒヤリハットなどを情報共有、社員にも朝礼や議事録などで周知し、全社員の安全意識を向上 |  |
| | 働きやすい職場環境の醸成 | <ul style="list-style-type: none"> 所属長が勤怠システムにより配下の社員の勤務実態を把握し、定時退社並びに時間外労働削減に向けて社員に指導 応援体制を強化するなど業務の平準化や業務手順を見直して効率化を図り、生産性が向上し、時間外労働を削減 有給休暇に関するルールや注意点を「社内ルールハンドブック」に記載することなどにより、取得しやすいよう環境を整備し、取得率は全国平均を上回る | |

＜環境＞

| インパクト領域 | テーマ | 内容 | 関連するSDGs |
|---------------------|----------------|--|---|
| 資源効率・ 安全性 廃棄物 | 品質管理の 維持・向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・品質方針を策定、社内で周知徹底を図り、社員が実践し、品質管理を維持・向上 ・確かな技術力をもった熟練工員の存在や充実した設備、4工場が連携する一貫生産体制や生産管理システムなどを保有 ・「ISO9001」の認証を取得し、ロスの削減、技術力の向上を目的に社内不適合率、品質クレーム率の目標を設定 ・目標達成に向け、品質会議が中心となり品質改善策を検討し各工場へ伝達 ・各部長、工場長、課長などによって毎日開催される生産会議で目標達成状況を把握し、各工場の朝礼などで共有することで全社員の品質に対する意識を向上 |  |
| 大気 気候 廃棄物 | 環境負荷の 低減 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境方針を策定、全社員に周知、実践することで環境負荷を低減 ・「ISO14001」の認証を取得、電気使用量の削減目標などを設定 ・電気使用量削減の取り組み（向日工場照明をLED化など）により、近年は原単位ベースで減少傾向 ・一部社用車にハイブリッド車を導入 ・溶接時に排出される有害物質は、定期的に測定を行い、工場内の濃度が基準値以下であることを確認しており、法令に則り適切に管理 ・廃棄物の発生量を把握、削減目標を設定 |    |

インパクトの特定にあたっては、UNEP FI から公表されているインパクトレーダー及びインパクト分析ツールを活用した独自の評価ツールを使用しているが、発出したネガティブインパクトのうち、日豊製作所のインパクトと特定しなかったもの及び理由は以下の通りである。

分類：＜環境＞ インパクト：「水」


日豊製作所の事業活動において、「水」は、製造工程においてほとんど使用しておらず、排出される酸性水についても適切に処理されており、インパクトと特定しない。

4. 本ファイナンスでKPIを設定したインパクトと関連するSDGs

日豊製作所は京都銀行と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、「KPI」という）と関連するSDGsを設定した。


（1）ポジティブなインパクト領域によるKPI

<社会・経済>


| 特定インパクト領域とKPI① | |
|--|---|
| インパクト領域 | 雇用 包摂的で健全な経済 |
| 取り組み、施策等 | 【雇用の創出】 |
| 設定したKPI | 定年再雇用制度をそのまま継続、毎年2人以上の新卒採用を実施し、2027年までに従業員数を110名にする |
| <関連するSDGs> ターゲット8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 | |
|  | |



(2) ネガティブなインパクト領域によるKPI

＜社会＞

| 特定インパクト領域とKPI② | |
|---|---|
| インパクト領域 | 雇用 |
| 取り組み、施策等 | 【職場の安全・衛生管理の徹底】 |
| 設定したKPI | 労働災害の発生件数毎年0件を達成する |
| <p>＜関連するSDGs＞</p> <p>ターゲット 8.8</p> <p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> |  |

＜環境＞

| 特定インパクト領域とKPI③ | |
|--|---|
| インパクト領域 | 資源効率・安全性 廃棄物 |
| 取り組み、施策等 | 【品質管理の維持・向上】 |
| 設定したKPI | <ul style="list-style-type: none"> ・社内不適合率を0.4%以下/年に抑える ・品質クレーム率を0.1%以下/年に抑える |
| <p>＜関連するSDGs＞</p> <p>ターゲット 12.5</p> <p>2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> |  |

| 特定インパクト領域とKPI④ | |
|---|---|
| インパクト領域 | 気候 |
| 取り組み、施策等 | 【環境負荷の低減】 |
| 設定したKPI | 2027年までに全工場の照明を全てLED化する |
| <p><関連するSDGs></p> <p>ターゲット7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>ターゲット11.6 2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> |   |

5. 【日豊製作所】のサステナビリティ管理体制

| | |
|-------|----------------|
| 最高責任者 | 代表取締役 白石 正実 |
| 管理責任者 | 取締役総務部長 白石 統一郎 |
| 統轄部署 | 総務部 |

日豊製作所が本ファイナンスを取り組むにあたり、総務部が中心となって自社の事業活動を棚卸し、インパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIを設定した。

本ファイナンス実行後においては、白石正実代表取締役が最高責任者となり、管理責任者である白石統一郎取締役総務部長を中心に安全衛生委員会とISO委員会がKPI達成に向けた活動を行い、総務部がKPIの進捗管理を行っていく。

6. モニタリングの頻度と方法

本ファイナンスで設定したKPIの達成及び進捗状況については、京都銀行と日豊製作所の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

京都銀行はKPI達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは京都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

以 上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、京都総研が日豊製作所から依頼を受けて実施したものです。
2. 京都総研は、京都銀行及び日豊製作所から供与された情報と、京都総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCR から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社京都総合経済研究所

調査部 調査部部长 野々村 有 祐

研究員 森 本 奨 吾

〒600-8416

京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700 番地

TEL (075) 361-2377 FAX (075) 361-7590

第三者意見書

2022年7月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社日豊製作所に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社京都銀行

評価者：株式会社京都総合経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、京都銀行が株式会社日豊製作所（「日豊製作所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、京都総合経済研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。京都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、京都総合経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、京都銀行及び京都総合経済研究所にそれを提示している。なお、京都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

京都銀行及び京都総合経済研究所は、本ファイナンスを通じ、日豊製作所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、日豊製作所がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

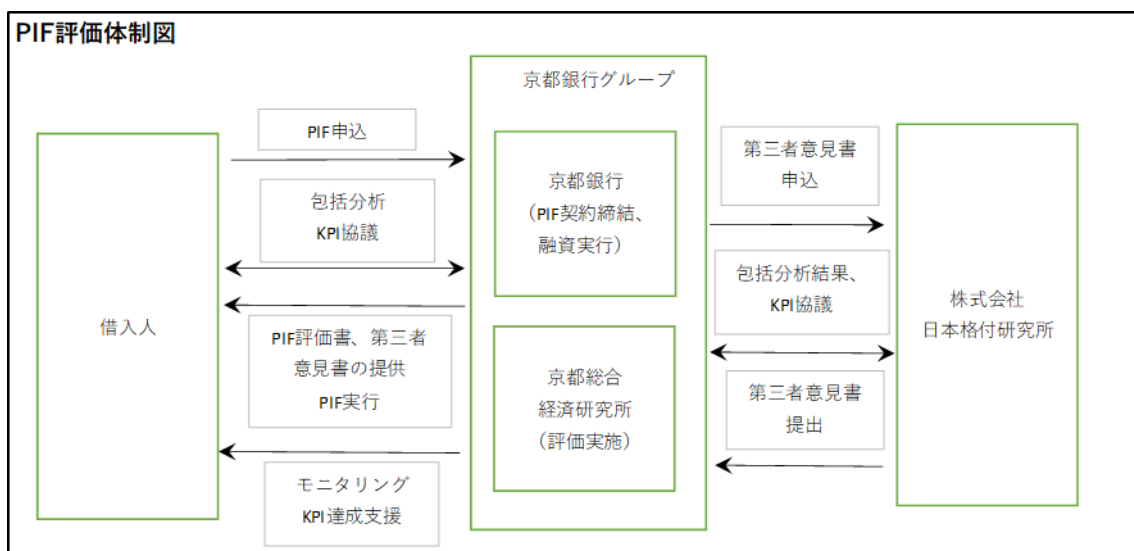
JCR は、京都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 京都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：京都銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、京都銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、京都銀行からの委託を受けて、京都総合経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て京都総合経済研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、京都総合経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面

のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である日豊製作所から貸付人である京都銀行及び評価者である京都総合経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル